

羽島市創業資金信用保証料 補助金制度のご案内

——中小企業者の皆さまへ——

羽 島 市

この制度は、岐阜県中小企業振興支援資金融資制度要綱に基づく創業支援資金融資（以下「県創業融資」という。）を受けた市内の中小企業者が、岐阜県信用保証協会（以下、「信用保証協会」という。）に支払った信用保証料の一部を市が補助することにより、創業間もない時期における負担の軽減を図り、市内産業の創出を促進し、経済の活性化と新たな雇用の促進を図ることを目的とするものです。

1 補助対象者

県創業融資を利用し、信用保証協会に保証料を支払った方のうち、以下(1)から(4)の条件を満たす方

- (1) 個人については、申請日現在において市内に住所を有している方
- (2) 法人については、申請日現在において主たる事務所の所在地として市内に住所を有している方
- (3) 創業にかかる業種に属する事業が許認可等を必要とする場合にあっては、当該許可等を取得していること
- (4) 市税の滞納が無く、必要な申告義務を怠っていないこと

2 補助金の額及び限度額

補助金の額は、保証料の2分の1以内の額とし、20万円を限度とします。

※算定した額に100円未満の端数が生じた場合は、100円未満を切り捨てた額

3 申請手続き

補助金の交付を受けようとされる方は、羽島市創業資金信用保証料補助金交付申請書（別記第1号様式）に次に掲げる書類を添えて、保証料の支払い後60日以内に市役所（北庁舎1階）商工観光課に提出してください。

- (1) 県創業融資申込書の写し
- (2) 信用保証料払込証明書の写し
- (3) 金融機関が発行する貸付実行通知書の写し
- (4) 金融機関が発行する返済計画表又は支払い済額明細書の写し
- (5) 創業計画書
- (6) 個人については、住民票及び市税納税証明書
- (7) 法人については、商業登記簿謄本、定款及び市税納税証明書並びに代表者の住民票及び市町村民税納税証明書
- (8) 創業にかかる業種に属する事業が許認可等を必要とする場合にあっては、当該許可証の写し
- (9) 個人情報取り扱いに関する同意書（羽島市長宛）
- (10) その他市長が必要と認める書類

4 補助金交付の決定及び通知

前条の規定による補助金の交付の申請があった場合は、当該申請書の内容を審査し、適当と認めるときは、補助金の額を決定し、羽島市創業資金信用保証料補助金交付決定通知書（別記第2号様式。次条において「交付決定通知書」という。）により通知します。不適当と認めるときは、羽島市創業資金信用保証料補助金不交付決定通知書（別記第3号様式）により通知します。

5 補助金の請求

交付決定通知書により補助金の交付決定を受けた方は、羽島市創業資金信用保証料補助金交付請求書（別記第4号様式）を市長に提出し、補助金の交付の請求をするものとする。

6 補助金の返還

補助金の交付を受けた方が、次の各号に該当するときは、補助金交付の決定を取り消し、又はすでに交付した補助金の全額若しくは一部を返還していただく場合がございます。

- (1) 羽島市創業資金信用保証料補助金交付要綱この要綱に違反したとき
- (2) 羽島市創業資金信用保証料補助金申請に誤りがあったとき
- (3) 交付決定後6月以内に市内での営業をとりやめたとき
- (4) 県創業融資の繰上げ償還をし、信用保証協会より保証料の返還があったとき
- (5) 県創業融資の約定による返済を怠ったとき

7 適用除外

補助金の交付を受けた方が、その後借入金の返済期間の延長を行ったときは、新たに必要となった保証料については補助の対象としません。

別記

第1号様式（第4条関係）

年 月 日

（あて先）羽島市長

申請者

住 所 羽島市 町

氏 名 印

電話番号

羽島市創業資金信用保証料補助金交付申請書

羽島市創業資金信用保証料補助金交付要綱による補助金の交付を受けたいので、羽島市創業資金信用保証料補助金交付要綱第4条の規定により、次のとおり申請します。

添付書類

- 1 岐阜県中小企業振興支援資金融資制度の創業支援資金融資申込書の写し
- 2 信用保証料払込証明書の写し
- 3 金融機関が発行する貸付実行通知書の写し
- 4 金融機関が発行する返済計画表又は支払い済額明細書の写し
- 5 創業計画書
- 6 申請者が個人の場合は、住民票及び市税納税証明書
- 7 申請者が法人の場合は、商業登記簿謄本、定款及び市税納税証明書並びに代表者の住民票及び市町村民税納税証明書
- 8 創業に係る業種に属する事業が、許認可等を必要とする場合にあつては、当該許可証の写し
- 9 その他市長が必要と認める書類

第4号様式（第6条関係）

年 月 日

（あて先）羽島市長

申請者

住 所 羽島市 町

氏 名 印

電話番号

羽島市創業資金信用保証料補助金交付請求書

年 月 日付け羽島市指令商創業第 号により交付決定のありました羽島市創業資金信用保証料補助金について、羽島市創業資金信用保証料補助金交付要綱第6条の規定により、次のとおり請求します。

請求金額 金 _____ 円

振込先

| | |
|---------------|--------------------|
| 振込先金融機関名 | 銀行・信用金庫 信用組合・農協 |
| | 支店 |
| 口座の種類等 | 普通・当座 No. |
| フリガナ 口座名義人 | |

添付書類 別紙指令の写し

